

## ごみ中間処理施設事業の進捗状況及び今後の予定について

## 1 環境影響評価手続について

- (1) 9月24日 環境影響予測評価書を県知事へ提出
- (2) 10月4日から10月18日 環境影響予測評価書の公告・縦覧

## 2 都市計画手続について

- (1) 10月4日 都市計画変更告示

## 3 第3回事業報告会の開催結果について

- (1) 日時、会場、参加者数

10月26日、15:00～16:40 厚木市環境センター（参加者24人）

- (2) 報告内容等

- ①ごみ中間処理施設整備の概要について（組合の概要、施設計画）
- ②事業の進捗状況について（環境影響評価等の手続、土地利用計画）
- ③今後の事業予定について（用地取得から施設供用開始まで）
- ④厚木市環境センター焼却施設の見学（建設予定地の見学含む）

- (3) 主な意見・質疑

- ①施設の浸水対策について

内容 堤防道路と同程度の高さまで盛土することやごみピット投入階を2階とするランプウェイ方式とすることで、ごみピットへの浸水を防ぎ、さらに施設1階部分の構造を鉄筋コンクリート(RC)造とし、1階の開口部は防水扉、防水シャッターを設置する旨を回答。

- ②相模川流砂系総合土砂管理計画との事業の整合性について

内容 相模川流砂系総合土砂管理計画は、河岸の砂が徐々に浸食されることから土砂を適正に管理していくための計画であり、本事業には影響がない旨を回答。

- ③土壌調査の調査地点について

内容 事業地から最も近い学校である海老名市立有鹿小学校について、土壌調査等の調査を追加で行った方が良いとの意見をいただき、追加で調査を行うと回答。

④排ガス含有物質の常時監視及び電光掲示板での情報提供について

内容 常時監視可能な項目については可能な限り監視を行い、電光掲示板等で公表すると回答。

⑤排ガス自主規制値を超えた場合の対応について

内容 組合としては、自主規制値を超えた場合、炉を停止して対応すると回答。

4 用地取得事務について

(1) 税務署事前協議

①10月15日、藤沢税務署長へ事前協議の申出書類を提出

②11月27日、藤沢税務署長から「譲渡所得等の課税の特例の適用に関する確認について」の文書受理（※事前協議の終了）

(2) 予算対応

令和2年度厚木愛甲環境施設組合会計予算に用地費を計上

(3) 地権者数等

地権者 58名 筆数 113筆 用地取得面積 約 53,000 m<sup>2</sup>

5 今後の予定

4月 地権者を戸別訪問し単価提示

土地売買仮契約（物件移転補償契約含む）を締結  
実施方針、要求水準書（案）の公表

8月 組合議会へ用地取得の議案提出（議決後本契約）

整備運営事業の選定に係る入札公告